

通所介護事業所における「運営推進会議」の開催について

1. 「運営推進会議」の目的

運営推進会議は、事業者が利用者、地域住民の代表者、区職員等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、かつ、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図ることを目的に設置するもの。（概ね6月に1回以上開催）

2. 運営推進会議に期待される役割と機能

- ①利用者の暮らしの質の向上
- ②地域づくり
- ③相談援助
- ④行政、関係機関との連携
- ⑤スタッフのスキルアップ
- ⑥透明性のある運営

3. 「運営推進会議」のメンバー

- ①利用者
- ②利用者の家族
- ③地域住民の代表者（町会役員など）
- ④区職員や地域包括支援センター職員
- ⑤当該サービスについて知見を有する者（民生委員など）

4. 「運営推進会議」の内容・議題

- ・別紙参照（テーマ例）

5. 進め方・手順

○事業所内で計画を立てる

- ・年間計画を立てる

(所定の書式に記入し、介護保険課及び地域包括支援センターに送付)

○案内文の作成・通知

- ・利用者及び家族、地域住民の代表等出席者へ開催の案内

○会議実施

- ・事業所の理念、運営やサービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、会議の参加者から質問を受けるなど、できる限り双方向的な会議となるようとする。

○会議録作成

- ・会議録を作成し、介護保険課及び地域包括支援センターへ送付
- ・会議に欠席された利用者又は家族へ会議内容を報告する

参考

<認知症グループホームにおける運営推進会議ガイドブック>

http://ghkyo.or.jp/home/pdf/chousakenkyuu_jigyouhoukoku-20100428.pdf

運営推進会議 テーマ例一覧

1 グループホーム・事業者について

- ・法人の理念について
- ・通所介護開設について
- ・冬季対策（季節）について
- ・事故報告書について
- ・感染症の予防について
- ・協力医療機関について
- ・同法人の他サービスについて
- ・職員研修について
- ・自己評価、外部評価について
- ・日々の活動報告
- ・入退去について（待機状況含む）
- ・職員体制について
- ・職員の離職について
- ・職員の異動について（引継ぎ等含む）
- ・介護保険制度の説明
- ・年間行事について
- ・毎月の行事について
- ・事業計画、事業報告
- ・法人の新規事業について
- ・法人への苦情について（対応策、改善策含む）
- ・夜勤体制について
- ・夜間の対応について（連絡体制等含む）
- ・倫理綱領について

2 認知症について

- ・認知症キャラバンメイトについて
- ・認知症ケアについて
- ・認知症サポーター養成講座について
- ・認知症についてのQ&A
- ・認知症についての勉強会
- ・認知症についての情報提供
- ・日常生活支援についての勉強会（食事、入浴、外出等）
- ・高齢者のかかりやすい疾患について

3 利用者について

- ・通院状況の説明
- ・投薬について（ミスの防止等含む）
- ・終末期ケア（看取り）について
- ・事故防止について
- ・利用者の一日について
- ・急変時の対応、結果について
- ・健康管理について（重度化含む）
- ・利用者の現状と今後の課題
- ・利用者間のトラブルについて
- ・利用者の金銭管理について
- ・利用者の行方不明時の協力体制についてのお願いと対応方法について

4 家族について

- ・家族からの要望、意見
- ・家族のメンタルヘルスについて

5 地域について

- ・独居高齢者について
- ・地域行事への参加について
- ・地域への相談機能の周知について
- ・保育所、小学校との交流行事について
- ・民生委員、地域住民からの報告、意見、要望
- ・老人会との交流について
- ・外出支援の対応、外出支援の模擬訓練実施報告
- ・総合災害訓練について

6 災害等緊急時について

- ・避難訓練、スプリンクラー設置について
- ・避難訓練の結果について
- ・避難訓練の実施と地域の協力体制
- ・非常時について地域への相談
- ・应急措置について
- ・防災マニュアルの検討

7 行政 地域包括支援センター

- ・市町村、地域包括支援センターからの情報提供
- ・市町村、地域包括支援センターからの報告、連絡、相談、要望

8 その他

- ・特に議題を決めない
- ・利用者の情報を地区の駐在所で把握してもらうため写真付きファイル作成
- ・人権について
- ・成年後見制度について
- ・認知症の寸劇の開催
- ・福祉用具について
- ・訪問看護師からの情報提供
- ・他のグループホームとの情報交換
- ・労働問題について
- ・連絡事項

